

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年8月10日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	オンキヨー株式会社
【英訳名】	ONKYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大拙 宗徳
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市日新町2番1号
【電話番号】	072（831）8001
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理担当 林 亨
【最寄りの連絡場所】	大阪府寝屋川市日新町2番1号
【電話番号】	072（831）8001
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理担当 林 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第88期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第87期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	11,981,874	10,814,410	50,962,108
経常利益又は 経常損失() (千円)	112,126	533,602	815,432
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	10,922	476,839	303,609
純資産額(千円)	6,631,606	6,023,851	7,007,457
総資産額(千円)	39,859,834	41,425,368	42,362,431
1株当たり純資産額(円)	134.53	120.40	141.10
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失金額() (円)	0.24	10.05	6.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	6.09
自己資本比率(%)	16.0	13.8	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	874,241	1,956,130	2,822,465
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	410,456	78,591	1,119,733
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,003,890	1,383,378	2,100,070
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	8,433,136	9,105,655	8,686,600
従業員数(人)	3,181	2,728	2,847

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 第87期第1四半期連結累計(会計)期間につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、当第1四半期連結累計(会計)期間につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ONKYO-INVENTA (HONG KONG) CO., LTD. (注2、3)	香港	610,000	O E M事業	50.82 (50.82)	-
天津英安達科技有限 公司 (注2、3)	中国天津市	600,000	O E M事業	100.00 (100.00)	当社製品の製造 役員の兼任1名

(注1) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

(注2) 特定子会社に該当しております。

(注3) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	2,728 (433)
---------	-------------

(注1) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 臨時雇用者には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	466 (97)
---------	----------

(注1) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 臨時雇用者には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
A V事業(千円)	2,917,811	-
P C事業(千円)	1,485,653	-
O E M事業(千円)	1,814,088	-
合計(千円)	6,217,553	-

(注1) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
A V事業(千円)	6,281,596	-
P C事業(千円)	2,297,014	-
O E M事業(千円)	1,689,469	-
不動産賃貸事業(千円)	130,832	-
その他事業(千円)	415,497	-
合計(千円)	10,814,410	-

(注1) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載しておりました、米国ミシガン州東部地区連邦破産裁判所に提訴されていた訴訟は、平成22年7月2日付で当該裁判所がGlobal Technovations, Inc.の主張の一部を容認し、6.1百万USドルの支払いを当社グループに命ずる旨の判決を下しております。当社グループはその内容を不服として、平成22年7月13日付で米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所に控訴を提起しました。

この訴訟の推移によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響は不明であります。なお、上記の詳細については、第5. 経理の状況 2. その他 重要な訴訟事件に記載しております。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 株式移転

当社は、平成22年5月25日開催の取締役会において、株式移転により完全親会社となる持株会社を設立することを決議し、平成22年6月24日開催の第87回定時株主総会において承認されました。

1. 目的

激変するエレクトロニクス業界において当社の展開する各事業部門が環境の変化に迅速に対応するため、事業の独立性を一層高め、戦略的かつ機動的な事業展開と事業運営を推進できる体制を整備することが不可欠であるとの観点から、持株会社体制へ移行することといたしました。

なお、平成22年12月(予定)に株式移転完全子会社たる当社を会社分割することにより、適切な事業グループの適時編成および当社グループ全体の経営効率の向上を図り、企業価値の向上を目的としております。

2. 株式移転の方法等

株式移転の方法

平成22年10月1日(予定)を期日として、株式移転を行い、株式移転完全親会社たる持株会社を設立し、当社は持株会社の株式移転完全子会社となります。

株式移転比率

	オンキヨー株式会社(完全親会社 ・新会社)	オンキヨー株式会社(完全子会社 ・当社)
株式移転に係る割当ての内容	1	1

(注)1. 当社の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

2. 持株会社の普通株式の単元株式数は100株とする予定です。

株式移転の日程

株主総会基準日	平成22年3月31日
株式移転計画書取締役会承認決議日	平成22年5月25日
株式移転計画書定時株主総会承認決議日	平成22年6月24日
当社株式上場廃止日(予定)	平成22年9月28日
持株会社設立登記日(予定)	平成22年10月1日
持株会社上場日(予定)	平成22年10月1日

3. 株式移転後の株式移転完全親会社となる会社の概要

商号	オンキヨー株式会社
本店の所在地	大阪府寝屋川市萱島東1丁目13番19号 平成22年12月1日に本店所在地を変更し、大阪府寝屋川市日新町2番1号とする予定です。
代表者の氏名	代表取締役会長 大拙 時久 代表取締役社長 大拙 宗徳 代表取締役副社長 中野 宏
資本金の額	1,866,531千円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

<事業環境と当社の取組み>

当第1四半期連結会計期間（以下、「当四半期」）における当社を取巻く環境は、欧米においては、政府の経済政策の効果等により回復の兆しが見え始めていましたが、欧州での信用不安の表面化により、基軸通貨ユーロが大幅に下落するなど、先行きが非常に不透明な状況となっています。一方、中国・インド等の新興国においては、高い経済成長率が継続しています。また、日本国内の状況は、エコ関連商品など一部のセクターで活況を呈しているものの、依然として雇用状況の大幅な改善は見られず、物価水準も下落気味に推移しており、不安定な状況が継続するものと見込まれます。

当社グループはこのような経営環境のもと、経営理念『～VALUE CREATION～』に基づき、更なる企業価値の向上を目指して、各事業の分社化を伴う持株会社制への移行（平成22年12月1日予定）を軸とした事業構造改革への取り組みを開始いたしました。当四半期においては、その一環として、世界有数のPCメーカーであるインベンテック・コーポレーション（英業達股?有限公司）との資本・業務提携による合弁子会社ONKYO-INVENTA (HONG KONG) CO., LTD. を香港に設立し、その100%子会社として、インベンテック・グループが製造するPC向けスピーカー部品のOEM製造を行う生産会社である天津英安達科技有限公司を中国天津市に設立いたしました。

<連結業績>

こうした中、当四半期における連結業績は、ほぼ期初想定範囲内の水準で推移いたしました。売上高は、AV事業およびPC事業がほぼ前年同期並みとなりましたが、OEM事業において遊戯機器関連部品の受注が前年の第1四半期に集中していたため、前年同期に比べ11億67百万円減少の108億14百万円となりました。この売上高の減少による売上総利益の減少と、新製品の市場投入が第2四半期以降に集中するため在庫消化を優先させたことなどにより、営業損益は、前年同期比6億20百万円減少の6億15百万円の営業損失となりました。経常損益は、為替予約による為替差益が寄与し5億33百万円の経常損失にとどまりました。また、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額30百万円などを特別損失に計上した結果、税金等調整前四半期純損益は前年同期比5億71百万円減少の5億38百万円の損失となり、四半期純損益は前年同期比4億87百万円減少の4億76百万円の損失となりました。

<セグメント別業績>

当社は前連結会計年度後半から各事業の強化および収益の獲得を目的に、「AV事業」「PC事業」「OEM事業」の事業単位でカンパニー制を導入いたしました。そして、「セグメントの情報などの開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号）に基づくマネジメント・アプローチの導入に伴い、当第1四半期より「AV事業」「PC事業」「OEM事業」および「不動産賃貸事業」の報告セグメントに区分いたしました。

AV事業

国内市場ではMDシステム分野におけるミニコンポ市場の低迷や市場単価の下落が続く中、3Dテレビに対応したホームシアター製品の市場投入等により、売上高は14億15百万円となりました。海外市場においては、3Dテレビに対応した新世代AVセンターの市場導入を第2四半期以降に控えながらも、現行製品の出荷が順調に推移した結果、売上高は48億65百万円となり、AV事業の売上高は62億81百万円となりました。

損益は、電子部品の需給逼迫による部品価格の高騰等の影響を受けましたが1億1百万円のセグメント利益となりました。

PC事業

高級スピーカー技術や世界初のDTS Premium Suite™、スライド式iPod Dockの搭載など特長あるエンターテイメントオールインワンPC「E713シリーズ」をはじめとする新製品の市場投入等により、PC事業の売上高は22億97百万円となりました。一方、損益は、新製品開発費用と市場導入費用の先行投資等により2億66百万円のセグメント損失となりました。

OEM事業

OEM事業における売上高はゲーム機器用スピーカーの受注が伸び悩んだことに伴う売上高の減少等により、16億89百万円となりました。損益も、売上高の減少に伴う売上総利益の減少等により97百万円のセグメント損失となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業における売上高は1億30百万円となりました。また、損益については94百万円のセグメント利益となりました。

その他事業

その他事業の売上高は4億15百万円となりました。損益は21百万円のセグメント損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当四半期末における総資産は、前期末比9億37百万円減少し414億25百万円となりました。有利子負債は前期末比13億33百万円減少の161億92百万円となりました。純資産は、前期末比9億83百万円減少の60億23百万円となり、自己資本比率は13.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当四半期末における現金及び現金同等物（以下「キャッシュ」）の残高は、前年同四半期連結会計期間末に比べ6億72百万円増加し91億5百万円となりました。当四半期に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当四半期における営業活動により増加したキャッシュは、前年同期比10億81百万円増加の19億56百万円となりました。これは主に、仕入債務の増加17億82百万円によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当四半期における投資活動によるキャッシュの変動は、前年同期比4億89百万円減少の78百万円の減少となりました。これはおもに有形固定資産の取得による支出によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当四半期における財務活動により変動したキャッシュは、13億81百万円の減少となりました。これはおもに借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当四半期におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、6億9百万円であります。

なお、当四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、ギリシャ危機を発端とする欧州での信用不安の表面化により、基軸通貨ユーロが大幅に下落し、今後も予断を許さない厳しい状況が続くものと見込まれます。また、薄型テレビやスレートPCの需要増などにより原材料価格の高騰が懸念されます。そして、経営成績に重要な影響を与える要因としましては、平成22年6月24日提出の有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、当社グループでは、このような経営成績に重要な影響を与える要因に加え、平成22年5月25日『単独株式移転による持株会社の設立に関するお知らせ』に記載のとおり、持株会社制に移行し各事業を事業会社として分社することにより、グループ内外のM&A、提携および協業等の事業再編を迅速に行い、適切な事業グループの適時編成を可能にするとともに、事業責任をより明確化し当社グループ全体の経営効率の向上を図るべく、抜本的な事業構造の改革への取組を開始いたしました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、熾烈な市場競争による販売価格の低下や消費者価値観の多様化と変化の短期化などに大きな危機感を持っており、経営理念（ビジョン）『～VALUE CREATION～ 常に新しい価値提案を行い、驚きと感動で未来を動かそう』を掲げ、今後も経営指針の達成に向け全力で取り組みを続けてまいります。

なお、当社グループの経営指針は以下のとおりであります。

1. Global Business with Localized Products

- ・オンキヨーは世界の市場で、それぞれの地域のお客様に最適な商品を提供し続けます。

2. IMAGINATIVE SIGHT & SOUND®

- ・オンキヨーは「映像と音」を媒介として、世界の人々の快適な「空間と時間」を創造します。

3. Quality Advancement of Products and Services

・オンキヨーは展開する商品・サービスに関し、常に業界最高水準の品質を維持し、その基本となる品質管理システムの強化、向上に努めます。

4. In Harmony with the Environment

- ・オンキヨーは地球環境の保全が人類共通の重要課題であることを認識し、「環境との共生、調和」をスローガンとして、積極的に環境保全に配慮した企業活動を行います。

5 . Proper Management

- ・ C S（顧客満足）の追求によりブランド・イメージの向上を図り、常にブランド力の強化に努めます。
- ・ 売上高至上主義・市場占有率優先主義を排し、高付加価値・利益優先主義に徹します。
- ・ 良質の保守主義を基本とし、連結ベースで経営効率の向上を図り、利益とフリー・キャッシュの最大化を目指します。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

発行済株式

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,829,665	47,829,665	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	47,829,665	47,829,665	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成21年12月1日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,159,420
新株予約権の行使時の払込金額(円)	133,333,333
新株予約権の行使期間	自平成21年12月1日 至平成25年12月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 115 資本組入額 58
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	新株予約権の対象となる当社株式が他の種類の株式に変更された場合、新株予約権者は、当該他の種類の株式に関する代替新株予約権を取得する権利を有する。 当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為（これらの行為が複数回にわたって行われる場合を含む）を行った結果、当社が消滅会社となる場合、または当社の発行済株式総数の50%以上を所有する者の変更が生じる場合（以下、「支配権変更事由」という。）には、新株予約権者は、かかる支配権変更事由に関して発行された有価証券その他の財産に関する代替新株予約権を取得する権利を有する。

(注) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当りの額は、当初115円(以下、「行使価額」という。)とする。ただし、当社の普通株式数に変更または変更の可能性が生じる場合等は、次に定めるところに従い行使価額を調整することがある。

1 行使価額の調整

(1) 行使価額は、本新株予約権割当日後、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり各行使価額を調整する。

株式の分割により当社普通株式を発行する場合、以下の算式により行使価額を調整する。ただし、以下の算式における「発行済普通株式数」には、当社が保有する当社の普通株式の数および株式分割により当社の保有する当社の普通株式に割り当てられる株式の数を含まないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{株式分割前発行済普通株式数}}{\text{株式分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式併合を行う場合には、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整する。ただし、以下の算式における「発行済普通株式数」には、当社の保有する当社の普通株式の数は含まないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整前の行使価額を下回る金額をもって当社の普通株式を発行、または当社が保有する当社の普通株式を処分する場合、以下の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{発行済普通株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{発行済普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

調整前の行使価額を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される株式を発行または処分する場合、かかる株式の払込期日に、または株主割当日がある場合にはその日に、発行または処分される株式全てが転

換されたものとみなし、前項の算式により行使価額を調整する。調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）の行使により発行される新株式（当社の普通株式に転換される株式を含む。）1株当りの発行価額が調整前の行使価額を下回ることになる新株予約権を発行する場合、かかる新株予約権の発行日に、また、株主割当日がある場合にはその日に、発行される新株予約権全てが行使されたものとみなし、本項(1)の算式により行使価額を調整する。調整後の行使価額は、その発行日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。当社がその普通株式の株主に対して、純資産の5%を超えて現金その他の財産の配当または分配を行う場合にはそのそれぞれの場合において、行使価額を以下の算式に従い調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{時価} - (1 \text{株当り配当金} - 1 \text{株当り純資産} \times 0.05)}{\text{時価}}$$

調整後の行使価額は、配当日または分配日の翌日以降これを適用する。

本項の規定の適用その他の事由により、新株予約権の行使または普通株式に転換される株式の転換により発行される株式の数が変更された場合、直ちに、そのような変更が新株予約権または普通株式に転換される株式が発行された時点から行われたものとみなして行使価額を調整する。

- (2) 本項(1)に掲げた事由によるほか、当社の発行済普通株式数（ただし、当社が保有する当社の普通株式の数を除く。）の増加または増加の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする時は、当社は、行使価額の調整を適切に行うものとする。
 - (3) 行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
 - (4) 行使価額の調整に際し計算を行った結果、調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる時は、行使価額の調整はこれを行わない。
 - (5) 本項(1)の算式で使用される時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日（終値のない日数を除く。）の大阪証券取引所（JASDAQ市場）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位を切り捨てる。
 - (6) 当社は、本項の定めにより行使価額の調整を行う場合、これに先立ち新株予約権者に対して書面をもってこれを通知する。この書面には、行使価額の調整がある旨、調整後の行使価額、ならびに新株予約権の行使により発行すべき普通株式数を記載する。
- 2 前項の定めに関わらず、ある種類の株式の転換により当社の普通株式を発行若しくは処分するとき、または新株予約権の行使により当社の株式を発行若しくは処分するときは、行使価額の調整は行わない。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成21年12月1日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権付社債の残高(円)	600,000,000
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,217,390
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000,000
新株予約権の行使期間	自平成21年12月1日 至平成25年12月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 115 資本組入額 58
新株予約権の行使の条件	各社債に係る新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債に係る新株予約権は、会社法第254条第2項及び第3項の定めにより本社債の社債部分と本社債に係る新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	会社法第280条に基づき、本社債に係る新株予約権を行使した時は、社債権者から新株予約権付社債の全額の償還に代えて、本社債に係る新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 本社債に係る新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当りの額は、当初115円(以下、「転換価額」という。)とする。ただし、当社の普通株式数に変更または変更の可能性が生じる場合等は、次に定めるところに従い転換価額を調整することがある。

1 転換価額の調整

(1) 転換価額は、本社債発行後、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり各転換価額を調整する。

株式の分割により当社普通株式を発行する場合、以下の算式により転換価額を調整する。ただし、以下の算式における「発行済普通株式数」には、当社が保有する当社の普通株式の数及び株式分割により当社の保有する当社の普通株式に割り当てられる株式の数を含まないものとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{株式分割前発行済普通株式数}}{\text{株式分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式併合を行う場合には、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により転換価額を調整する。ただし、以下の算式における「発行済普通株式数」には、当社の保有する当社の普通株式の数は含まないものとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整前の転換価額を下回る金額をもって当社の普通株式を発行、または当社が保有する当社の普通株式を処分する場合、以下の算式により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{発行済普通株式数} \times \text{調整前転換価格} + \text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{発行済普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

調整前の転換価額を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される株式を発行または処分する場合、かかる株式の払込期日に、また株主割当日がある場合にはその日に、発行または処分される株式全てが転換されたものとみなし、前記の算式により転換価額を調整する。調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下同じ。）の行使により発行される新株（当社の普通株式に転換される株式を含む。）1株当りの発行価額が調整前の転換価額を下回ることになる新株予約権を発行する場合、かかる新株予約権の発行日に、また、株主割当日がある場合にはその日に、発行される新株予約権全てが行使されたものとみなし、本項(1)の算式により転換価額を調整する。調整後の転換価額は、その発行日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。当社がその普通株式の株主に対して、純資産の5%を超えて現金その他の財産の配当または分配を行う場合にはそのそれぞれの場合において、転換価額を以下の算式に従い調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - (1 \text{株当り配当金} - 1 \text{株当り純資産} \times 0.05)}{\text{時価}}$$

調整後の転換価額は、配当日または分配日の翌日以降これを適用する。

本項の規定の適用その他の事由により、新株予約権の行使または普通株式に転換される株式の転換により発行される株式の数が増えられた場合、直ちに、そのような変更が新株予約権または普通株式に転換される株式が発行された時点から行われたものとみなして転換価額を調整する。

(2) 本項(1)に掲げた事由によるほか、当社の発行済普通株式数（ただし、当社が保有する当社の普通株式の数を除く。）の増加または増加の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とする時は、当社は、転換価額の調整を適切に行うものとする。

(3) 転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

(4) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる時は、転換価額の調整はこれを行わない。

(5) 本項(1)の算式で使用される時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日（終値のない日数を除く。）の大阪証券取引所（JASDAQ市場）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位を切り捨てる。

(6) 当社は、本項の定めにより転換価額の調整を行う場合、これに先立ち社債権者に対して書面をもってこれを通知する。この書面には、転換価額の調整がある旨、調整後の転換価額、ならびに転換により発行すべき普通株式数を記載する。

2 前項の定めに関わらず、ある種類の株式の転換により当社の普通株式を発行もしくは処分する時、または新株予約権の行使により当社の株式を発行もしくは処分する時は、転換価額の調整は行わない。

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成22年1月6日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権付社債の残高(円)	600,000,000
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,580,150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000,000
新株予約権の行使期間	自平成22年1月6日 至平成26年1月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 131 資本組入額 66
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債にかかる社債部分を消却した場合における当該本社債にかかる新株予約権についても同様とする。各社債に係る新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、会社法第254条第2項および第3項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	会社法第280条に基づき、本新株予約権を行使した時は、社債権者から新株予約権付社債の全額の償還に代えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当りの額は、当初131円(以下、「転換価額」という。)とする。ただし、当社の普通株式数に変更または変更の可能性が生じる場合には、次項に定めるところに従い転換価額を調整することがある。

1 転換価額の調整

(1) 当社は、本社債の発行後、本項(2) から までに掲げる各事項により当社の普通株式数に変更または変更の可能性が生じる場合には、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)により転換価額の調整を行う。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 転換価額調整式により本社債の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期は、次に定めるところによる。

本項(3) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下、「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割または無償割当てをする場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるために基準日がない場合または株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合には当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

本項(3) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する旨の定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行

またはその取得と引換えに交付する場合（無償割当ての場合を含む。）または本項（3）に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下、「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で請求または行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権および新株予約権付社債の場合は、割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、普通株主に割当ての権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを準用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。本項（2）からまでの各取引において、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項（2）からにかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株式の交付については、行使請求の効力発生後、当該新株予約権者が指定する振替機関または口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額により} \times (\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額})}{\text{調整後転換価額}} \times \text{当該期間内に交付された株式数}$$

- (3) 転換価額調整式の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
 転換価額調整式で使用される時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本項（2）の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日（終値のない日数を除く。）の大阪証券取引所（JASDAQ市場）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
 転換価額調整式で使用される既発行普通株式は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項（2）の株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まない。
- (4) 本項（1）の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には当社は、必要な調整を行う。
 株式併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
 その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 2 前項により転換価額の調整を行うときは、当社はあらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額およびその適用の日その他必要な事項を本社債の社債権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは適用の日以降すみやかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	47,829,665	-	1,866,531	-	1,507,172

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 397,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,969,200	469,692	-
単元未満株式	普通株式 462,965	-	-
発行済株式総数	47,829,665	-	-
総株主の議決権	-	469,692	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オンキヨー株式会社	大阪府寝屋川市 日新町2-1	397,500	-	397,500	0.83
計	-	397,500	-	397,500	0.83

(注) 自己株式の第1四半期末現在の実質所有数は397,567株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.83%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	194	178	157
最低(円)	168	130	134

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,105,655	8,686,600
受取手形及び売掛金	8,842,431	11,037,170
商品及び製品	3,582,985	2,560,063
仕掛品	148,243	88,208
原材料及び貯蔵品	1,230,972	1,012,022
その他	1,632,705	1,987,060
貸倒引当金	68,704	110,445
流動資産合計	24,474,289	25,260,681
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,914,206	3,914,206
賃貸用土地	5,946,405	5,946,405
その他(純額)	4,734,072	4,699,231
有形固定資産合計	14,594,683	14,559,842
無形固定資産		
投資その他の資産	340,546	330,805
その他	2,022,984	2,218,901
貸倒引当金	7,134	7,799
投資その他の資産合計	2,015,849	2,211,101
固定資産合計	16,951,079	17,101,749
資産合計	41,425,368	42,362,431

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,487,625	7,745,644
短期借入金	7,142,332	8,182,331
未払法人税等	214,009	249,468
製品保証引当金	667,900	650,773
その他	3,706,927	3,891,903
流動負債合計	21,218,794	20,720,120
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
新株予約権付社債	1,200,000	1,200,000
長期借入金	4,209,740	4,503,739
長期預り保証金	2,660,000	2,660,000
再評価に係る繰延税金負債	3,082,468	3,082,468
退職給付引当金	181,546	186,981
リサイクル費用引当金	477,401	468,815
負ののれん	1,011,655	1,124,061
その他	359,909	408,787
固定負債合計	14,182,722	14,634,852
負債合計	35,401,517	35,354,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,866,531	1,866,531
資本剰余金	1,501,976	1,766,793
利益剰余金	1,145,218	885,763
自己株式	84,279	84,221
株主資本合計	2,139,008	2,663,338
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,266	5,386
土地再評価差額金	4,491,164	4,491,164
為替換算調整勘定	917,207	456,648
評価・換算差額等合計	3,571,690	4,029,129
少数株主持分	313,152	314,990
純資産合計	6,023,851	7,007,457
負債純資産合計	41,425,368	42,362,431

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	11,981,874	10,814,410
売上原価	8,844,119	8,220,415
売上総利益	3,137,755	2,593,994
販売費及び一般管理費	1 3,132,341	1 3,209,249
営業利益又は営業損失 ()	5,414	615,254
営業外収益		
受取利息	3,631	2,716
受取配当金	1,660	1,660
負ののれん償却額	112,406	112,406
為替差益	21,761	134,460
持分法による投資利益	33,324	-
その他	54,782	42,489
営業外収益合計	227,566	293,732
営業外費用		
支払利息	87,576	78,382
支払手数料	-	40,992
持分法による投資損失	-	67,512
その他	33,277	25,192
営業外費用合計	120,853	212,080
経常利益又は経常損失 ()	112,126	533,602
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	31,155
固定資産売却益	521	1,363
特別利益合計	521	32,518
特別損失		
固定資産除却損	559	655
関係会社株式売却損	74,793	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	30,000
その他	4,217	7,000
特別損失合計	79,570	37,655
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	33,076	538,739
法人税、住民税及び事業税	10,227	27,785
法人税等調整額	11,242	87,062
法人税等合計	21,470	59,277
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	-	479,462
少数株主利益又は少数株主損失 ()	683	2,623
四半期純利益又は四半期純損失 ()	10,922	476,839

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	33,076	538,739
減価償却費	215,431	179,185
負ののれん償却額	112,406	112,406
関係会社株式売却損益(は益)	74,794	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	29,087	40,119
製品保証引当金の増減額(は減少)	31,747	27,462
退職給付引当金の増減額(は減少)	80,455	5,434
受取利息及び受取配当金	5,291	4,376
支払利息	87,576	78,382
為替差損益(は益)	11,221	59,260
固定資産売却損益(は益)	521	1,363
固定資産除却損	559	655
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	30,000
持分法による投資損益(は益)	33,324	67,512
売上債権の増減額(は増加)	2,358,383	2,090,686
たな卸資産の増減額(は増加)	1,463,283	1,281,616
仕入債務の増減額(は減少)	1,867,298	1,782,650
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	421,081	250,283
その他	697,853	38,439
小計	965,262	2,043,017
利息及び配当金の受取額	3,600	2,798
利息の支払額	70,576	66,440
法人税等の支払額	24,045	23,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	874,241	1,956,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	187,292	172,829
有形固定資産の売却による収入	-	1,363
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入(純額)	597,749	-
貸付金の回収による収入	-	100,000
その他	-	7,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	410,456	78,591
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	697,560	554,999
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	1,256,330	1,078,999
社債の償還による支出	50,000	-
自己株式の取得による支出	12	75
自己株式の売却による収入	11	18
配当金の支払額	-	47,432
その他	-	1,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,003,890	1,383,378
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,938	75,106
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	692,254	419,054
現金及び現金同等物の期首残高	9,125,390	8,686,600
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,433,136	9,105,655

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、ONKYO-INVENTA (HONG KONG) CO., LTD. および天津英安達科技有限公司を設立したため新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 14社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前四半期純損失は、30,000千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は30,000千円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,845,188千円であります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>重要な訴訟事件</p> <p>当社、ONKYO U.S.A. CORPORATION、ONKYO EUROPE ELECTRONICS GMBH、およびONKYO (MALAYSIA) SDN. BHD. (以下、当社グループとする) は、平成15年9月30日付でGlobal Technovations, Inc. (以下、GTIとする) から、Onkyo America, Inc. 株式の取引の無効を主張し、譲渡対価の一部である13,000千USドルの払い戻し等を要求する訴訟を米国ミシガン州東部地区連邦破産裁判所に提訴されました。</p> <p>平成22年7月2日付で当該裁判所がGTIの主張の一部を容認し、6,100千USドルの支払いを当社グループに命ずる旨の判決を下したため、当社グループはその内容を不服として、平成22年7月13日付で米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所に控訴を提起しました。</p> <p>なお、詳細については、第5. 経理の状況 2. その他重要な訴訟事件に記載しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,582,536千円であります。</p> <p>2</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>発送荷造費</td><td>294,887千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>144,358</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>255,855</td></tr> <tr><td>特許使用料</td><td>221,187</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>229,019</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td>148,127</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>555,944</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>13,026</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>100,786</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>12,296</td></tr> </table>	発送荷造費	294,887千円	広告宣伝費	144,358	販売促進費	255,855	特許使用料	221,187	販売手数料	229,019	製品保証引当金繰入額	148,127	給料手当	555,944	退職給付費用	13,026	研究開発費	100,786	貸倒引当金繰入額	12,296	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>発送荷造費</td><td>260,302千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>163,679</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>260,255</td></tr> <tr><td>特許使用料</td><td>245,428</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>189,072</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td>179,820</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>521,913</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>6,222</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>102,279</td></tr> </table>	発送荷造費	260,302千円	広告宣伝費	163,679	販売促進費	260,255	特許使用料	245,428	販売手数料	189,072	製品保証引当金繰入額	179,820	給料手当	521,913	退職給付費用	6,222	研究開発費	102,279
発送荷造費	294,887千円																																						
広告宣伝費	144,358																																						
販売促進費	255,855																																						
特許使用料	221,187																																						
販売手数料	229,019																																						
製品保証引当金繰入額	148,127																																						
給料手当	555,944																																						
退職給付費用	13,026																																						
研究開発費	100,786																																						
貸倒引当金繰入額	12,296																																						
発送荷造費	260,302千円																																						
広告宣伝費	163,679																																						
販売促進費	260,255																																						
特許使用料	245,428																																						
販売手数料	189,072																																						
製品保証引当金繰入額	179,820																																						
給料手当	521,913																																						
退職給付費用	6,222																																						
研究開発費	102,279																																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)								
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>8,433,136千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>8,433,136千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	8,433,136千円	現金及び現金同等物	8,433,136千円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>9,105,655千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>9,105,655千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	9,105,655千円	現金及び現金同等物	9,105,655千円
現金及び預金勘定	8,433,136千円								
現金及び現金同等物	8,433,136千円								
現金及び預金勘定	9,105,655千円								
現金及び現金同等物	9,105,655千円								

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 47,829,665株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 397,918株

3. 新株予約権等に関する事項

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権(平成21年12月1日発行)

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 1,159,420株

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成21年12月1日発行)

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 5,217,390株

新株予約権付社債の四半期連結会計期間末残高 600,000千円

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成22年1月6日発行)

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 4,580,150株

新株予約権付社債の四半期連結会計期間末残高 600,000千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	47,432	1	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	A V C事業 (千円)	O E M事業 (千円)	不動産賃貸事 業(千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	8,578,155	2,994,917	130,832	277,968	11,981,874	-	11,981,874
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	465,978	356,761	-	28,686	851,426	(851,426)	-
計	9,044,134	3,351,679	130,832	306,655	12,833,301	(851,426)	11,981,874
営業利益又は 営業損失()	38,608	75,542	93,888	58,476	149,562	(144,148)	5,414

(注1) 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、製品の種類および市場の類似性を考慮して行っております。

(注2) 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
A V C事業	デジタルホームオーディオ・ビデオ関連製品、P CおよびP C ペリフェラル製品、オーディオコンポーネント・デバイス製品
O E M事業	車載用スピーカー、家電用スピーカー、スピーカー部品 アンプ等オーディオ製品、自動車部品
不動産賃貸事業	不動産賃貸サービス
その他事業	家庭用電気製品等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	7,651,563	2,530,438	1,104,613	695,258	11,981,874	-	11,981,874
(2) セグメント間の内部 売上高	3,560,119	-	12,764	2,524,833	6,097,717	(6,097,717)	-
計	11,211,683	2,530,438	1,117,378	3,220,092	18,079,592	(6,097,717)	11,981,874
営業利益又は営業損失 ()	318,867	27,405	74,396	67,502	149,562	(144,148)	5,414

(注1) 国または地域の区分は地理的近接度によっております。

(注2) 本邦以外の区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米 ... アメリカ
- (2) 欧州 ... ドイツ
- (3) アジア ... マレーシア、フィリピン、中国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	2,579,228	1,323,481	1,082,391	101,281	5,086,382
連結売上高(千円)	-	-	-	-	11,981,874
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.5	11.1	9.0	0.9	42.5

(注1) 国または地域の区分は地理的近接度によっております。

(注2) 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米 ... アメリカ、カナダ

(2) 欧州 ... ドイツ、フランス、イタリア

(3) アジア ... マレーシア、シンガポール、フィリピン、中国、韓国、インド

(4) その他の地域 ... オセアニア、中南米

(注3) 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高(ただし、連結会社間の内部売上高は除く)であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内カンパニー制を採用し、各カンパニーを基礎とした事業セグメントから構成されており、「AV事業」、「PC事業」、「OEM事業」および「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

「AV事業」は、オーディオ・ビジュアル関連製品を生産しております。「PC事業」は、PCおよびその他IT関連製品等を生産しております。「OEM事業」は、車載用スピーカー、家電用スピーカー、およびスピーカー部品等を生産しております。「不動産賃貸事業」は不動産賃貸サービスを行なっております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計
	AV事業 (注1)	PC事業	OEM事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,281,596	2,297,014	1,689,469	130,832	10,398,912	415,497	10,814,410
内部振替高	73,732	10,993	218,491	-	303,217	8,658	311,875
計	6,355,328	2,308,007	1,907,961	130,832	10,702,129	424,156	11,126,285
セグメント利益又は 損失()	101,016	266,545	97,207	94,735	168,001	21,217	189,219

（注1）「AV事業」の海外売上高は、北米2,481,128千円、欧州1,651,868千円、アジア547,045千円、その他地域185,927千円であります。

（注2）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用及び業務用電気製品・情報関連サービス事業等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	168,001
「その他」の区分の利益又は損失()	21,217
全社費用(注)	426,035
四半期連結損益計算書の営業利益又は損失()	615,254

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費用であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（重要な負ののれん発生益）

「PC事業」セグメントにおいて、㈱ソーテックとの合併により負ののれんを計上しており、均等償却を行っております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては112,406千円であります。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)
 当第1四半期連結会計期間において、重要な変動はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
 当第1四半期連結会計期間において、重要な変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
 当第1四半期連結会計期間において、重要な変動はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)
 賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて重要な変動はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	120.40円	1株当たり純資産額	141.10円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 0.24円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 10.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失() 金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	10,922	476,839
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	10,922	476,839
期中平均株式数(千株)	46,159	47,431
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
 当第1四半期連結会計期間において、重要な変動はありません。

2【その他】

重要な訴訟事件

当社、ONKYO U.S.A. CORPORATION、ONKYO EUROPE ELECTRONICS GMBH、およびONKYO (MALAYSIA) SDN.BHD.（以下、当社グループとする）は、平成15年9月30日付で、Global Technovations, Inc.（以下、GTIとする）から、以下に掲げる内容で米国ミシガン州東部地区連邦破産裁判所に提訴されました。平成22年7月2日付で当該裁判所がGTIの主張の一部を容認し、6.1百万USドルの支払いをオンキヨーグループに命ずる旨の判決を下したため、オンキヨーグループはその内容を不服として、平成22年7月13日付で米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所に控訴を提起しました。

（内容）

GTIは、平成12年8月に、当社、ONKYO EUROPE ELECTRONICS GMBH、およびONKYO (MALAYSIA) SDN.BHD.が保有していたOnkyo America, Inc.（以下、OAI）の全株式を取得しました。その後、平成13年12月にGTIおよびOAIは、市場環境の低迷と売上高の減少による財政状態の悪化を理由に連邦破産法（チャプター11）の適用を申請しました。

平成15年9月30日付でGTIはOAI株式の取引の無効を主張し、譲渡対価の一部である13百万USドルの払い戻し等を要求し、当社グループに対して、米国ミシガン州東部地区連邦破産裁判所（以下、破産裁判所）にて訴訟を提起しました。それに対して、当社グループは本取引が適切に行なわれたものであると主張して参りました。

平成22年7月2日付で破産裁判所はGTIの主張の一部を容認し、6.1百万USドルの支払いを当社グループに対して命ずる旨の判決を下しました。しかし、当社グループは当該判決の内容を不服として、上級審の判断を仰ぐべく、平成22年7月13日付で米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所に控訴を提起しました。控訴審においても当社グループは引き続き徹底して争う所存です。

なお、平成20年2月に、本訴訟の当事会社をONKYO (MALAYSIA) SDN.BHD.からONKYO ASIA ELECTRONICS SDN.BHD.に引継ぐ手続を完了しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

オンキヨー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松田 茂 印
業務執行社員 —

指定有限責任社員 公認会計士 山田 美樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオンキヨー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オンキヨー株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月9日

オンキヨー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松田 茂 印
業務執行社員 —

指定有限責任社員 公認会計士 山田 美樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオンキヨー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オンキヨー株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。